

## 「加西市子ども子育て支援事業計画（素案）」に対する意見募集の結果について

「加西市子ども子育て支援事業計画（素案）」について、平成 26 年 11 月 27 日（木）から平成 26 年 12 月 26 日（金）までパブリックコメントを募集しました。

お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する本市の考え方は下記のとおりです。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

### 1. ご意見の概要

子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業などニーズ量と利用者の乖離のあるものについては、その理由を考察して対応することでサービスの質の向上になるのではないか？

#### 【市の考え方】

ニーズはあるが、実際利用されていない理由は何かを調べ、例えば知らない人がたくさんいるのであれば、幅広い情報発信が必要だと考えます。子育て広場に足を運べない親子に対して広場の活動を知っていただくため、紙媒体（ポスター、チラシ等）での情報発信に加え、電子媒体（ホームページ、メール配信サービス等）での情報発信を行い、迅速な情報更新や配信の工夫を行います。

また、利用者が求めているものが何かを知り、様々なニーズに応えられるよう、支援する側の知識や技術の向上、関係機関との連携を高めて、サービスの向上と利用者の増加に努めたいと考えます。

⇒計画への反映（案）

第 5 章 計画の進行管理 に追加

『子育て支援に関する情報提供や周知』

- ・子育て家庭が必要な子育て支援サービスを適切に利用できるよう、広報紙のほか「加西市子育てハンドブック」による支援内容の周知や、加西市ホームページ、メール配信サービス等を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。

第 4 章 3 教育・保育施設および地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の質の確保

『(2) 幼稚園教諭・保育士等の資質の向上』に加筆

- ・新制度における保育の量の確保に加え、教育・保育の質の確保を行うため、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上を図るための研修等の受講を促進します。また、幼保連携型認定こども園を推進するために必要な保育教諭を確保するため、幼稚園教諭と保育士の免許資格併用を促進します。

## 2. ご意見の概要

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、3号の過不足が△47人となっていますが、子どもの数が減っているため、提供量を増やすことが問題解決につながるか疑問である。

### 【市の考え方】

子どもの人口の推計、待機児童の状況を踏まえ、受皿がないという理由で教育・保育を利用できないことがないように、認定こども園の計画的な整備に努め、必要な提供量を確保したいと思います。